



修学旅行は霧島へ！

2022年4～12月

旅行会社様向け 補助金交付のご案内

～霧島市は旅行会社様に対し、児童・生徒一人当たり1,000円を補助します～

対象者

修学旅行を企画し霧島市へ送客した旅行会社

対象期間

2022年4月1日から12月31日までに実施する修学旅行

条件

全ての参加者が市内の宿泊施設に宿泊し、かつ以下の
いずれかを伴うもの

- ・市内の飲食店において昼食を取ること。
- ・きりしままるまる体験に記載のあるものまたは
市長が特に認める体験メニューを行うこと。
※体験メニューについては担当課へお問い合わせ下さい。
- ・市内に本社を置く法人が運行するバスを利用すること。
- ・市内に本社を置く法人が運航する航空機を利用すること。

補助金額

宿泊する児童または生徒一人あたり1,000円（※）

※宿泊数にかかわらず、一律1,000円となります

※予算の上限に達し次第終了となります

申請要領

裏面または当市ホームページをご確認下さい。

申請書式

当市ホームページよりダウンロードのうえご利用下さい。

お問合せ先



↑QRコードはこちらから

鹿児島県霧島市役所 商工観光部 観光PR課
観光振興グループ 修学旅行補助事業 担当

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央3-45-1

TEL：0995-64-0895 受付時間9：00～16：30

FAX：0995-64-0958

E-mail kirikankou@city-kirishima.jp

URL <http://www.city-kirishima.jp/index.html>



手続きの流れ

ぜひ、ご活用下さい。皆様のお越しをお待ちしております。

Step-1 申請

補助金交付申請書（様式第1号）及び修学旅行の日程が記載されているものを、補助事業を実施する30日前までに郵送にて申請して下さい。

★郵送先：霧島市役所商工観光部 観光PR課
観光振興グループ 修学旅行補助事業担当 宛

Step-2 審査・通知

申請内容を審査のうえ補助可否を決定。申請者に通知します。

★内容変更・中止の場合

【補助決定後の申請内容変更】

補助金変更承認申請書（様式第3号）に必要書類を添えて申請して下さい。

【中止】

中止届出書（様式第5号）に必要書類を添えて申請して下さい。

Step-3 実績報告

補助事業の完了の日から起算して30日以内に補助金実績報告書（様式第6号）に以下の書類を添えて提出して下さい。

- 1、修学旅行の日程が記載されているもの
- 2、補助要件を満たすことを証明できる証明書（様式第7号から様式第10号までに規定する証明書）または領収書

Step-4 補助金 確定・交付

【補助金確定】

実績報告が適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、確定通知書を申請者に通知します。

【補助金交付】

確定通知書受領後、補助金の交付を受けようとするときは補助金交付請求書（様式第12号）を提出して下さい。

Step-5 振込

【2022年4月から8月までのご請求分】

★2022年10月末までにご指定の口座へお振り込みいたします。

【2022年9月から12月までのご請求分】

★2023年2月末までにご指定の口座へお振り込みいたします。